

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

第6次軽井沢町長期振興計画（案）

2. 資料の閲覧方法

軽井沢町総合政策課⑤窓口・町ホームページ・中軽井沢図書館

（中軽井沢図書館は感染警戒レベルの状況により閲覧できない場合があります）

3. 意見募集期間

令和4年4月1日（金）から令和4年5月2日（月）まで（必着）

4. 意見募集の対象者

(1)町内に住所を有する方

(2)町内に別荘を有する方

(3)町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

(4)町内に存する事務所等に勤務する方

(5)その他本計画に利害関係を有する方

5. 意見の提出先・提出方法

意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記のうえ、次のいずれかの方法で意見を提出してください。

(1)インターネットの場合

ながの電子サービスの意見提出フォームを利用ください。

(2)電子メールの場合（テキスト形式でお願いします。）

電子メールアドレス：[kikaku@town.karuizawa.nagano.jp](mailto:kikaku@town.karuizawa.nagano.jp)

(3)郵送の場合

〒389-0192（軽井沢町役場専用番号のため住所の記載は不要です。）

軽井沢町 総合政策課 企画調整係

(4)持参の場合

軽井沢町役場（⑤番 総合政策課窓口）

(5)ファクシミリの場合

ファクシミリ番号：0267-46-3165

6. 留意事項

- ・氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただきます可能性がございますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。
- ・ご意見の内容を正確に把握するために、電話及び口頭でご意見をいただくことはできませんので、ご了承ください。
- ・住所、電話番号及び電子メールアドレス等については、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用しますので、必ずご記載ください。記載がない場合は回答の対象外となりますのでご注意ください。

7. 意見の取扱い

- ・お寄せいただいた意見については個別に回答はせず、募集期間終了後に、ご意見の概要と町の考えを個人、団体名が特定されない形で町ホームページに公表する予定です。
- ・内容が類似する意見等は集約して公表する場合があります。
- ・提出いただいた書面等は返送等の対応は致しかねますのでご注意ください。

8. お問い合わせ先

軽井沢町総合政策課企画調整係  
電話番号：0267-45-8504（直通）

(意見提出様式)

軽井沢町総合政策課企画調整係 宛て

第6次軽井沢町長期振興計画(案)に対する意見

※意見募集期間：令和4年4月1日(金)から令和4年5月2日(月)まで(必着)

※提出方法等は意見募集要領をご覧ください。

1. 氏名(法人又は団体の場合は名称)

2. 住所(法人又は団体の場合は所在地)

3. 電話番号又は電子メールアドレス

4. 意見(なるべく簡潔に記入してください。)

◇該当箇所(該当ページ・項目名等)

◇意見